



議会基本条例の検証について

— 那須塩原市議会 議会運営委員会 —

平成30年9月

目次	ページ
1 検証の経緯及び趣旨	1
2 検証の進め方	2
3 評価区分の設定	3
4 検証チェックシートによる自己評価	4
5 PDCAサイクルシートによる目標・成果・改善点の整理	5
6 第三者機関による外部評価	6
7 検証作業まとめ【段階評価結果】	8
8 検証作業まとめ【管理評価結果】	15
9 段階評価及び管理評価一覧	16
10 まとめ(検証の総括)	18
11 検証作業経過	19

1 検証の経緯及び趣旨

☆那須塩原市議会基本条例

- ・平成24年3月議会において制定
(平成27年3月議会において第11条の検証及び改正)



☆条例の制定から5年経過

➤条例第21条

- ・「議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする。」



➤検証の実施

- ☆条例に照らし、条文に係る取組の振り返り・評価(段階評価)
- ☆条文の検証と改正等の必要性評価(管理評価)

2 検証の進め方

【事前準備】 検証手順の決定



【STEP1】 検証チェックシートによる自己評価



【STEP2】 PDCAサイクルシートによる目標・成果・改善点の整理



【STEP3】 第三者による外部評価



【完了】 検証作業のまとめ及び検証資料の公表

3 評価区分の設定

【段階評価】 取組の振り返り・評価

概ね達成している

A: 目標達成

➤ 条文の目的を達成

B: 概ね目標達成

➤ 7割以上、条文の目的達成

一部達成している

C: 一部目標達成

➤ 5割以上、条文の目的達成

できていない

D: 一部目標着手

➤ 取組に着手

(3割以下)

E: 未着手

【達成割合の算出方法(原則)】 取組実施(増加)の有無を50%とし、件数の多寡や工夫・改善の状況等により加点

【管理評価】 条文改正等の必要性評価

条文改正が必要

1: 条文改正の必要性あり

条文改正は不要

2: 条文を改正せず、今後の取組を検討

3: 条文に従い、これまでどおり取り組む

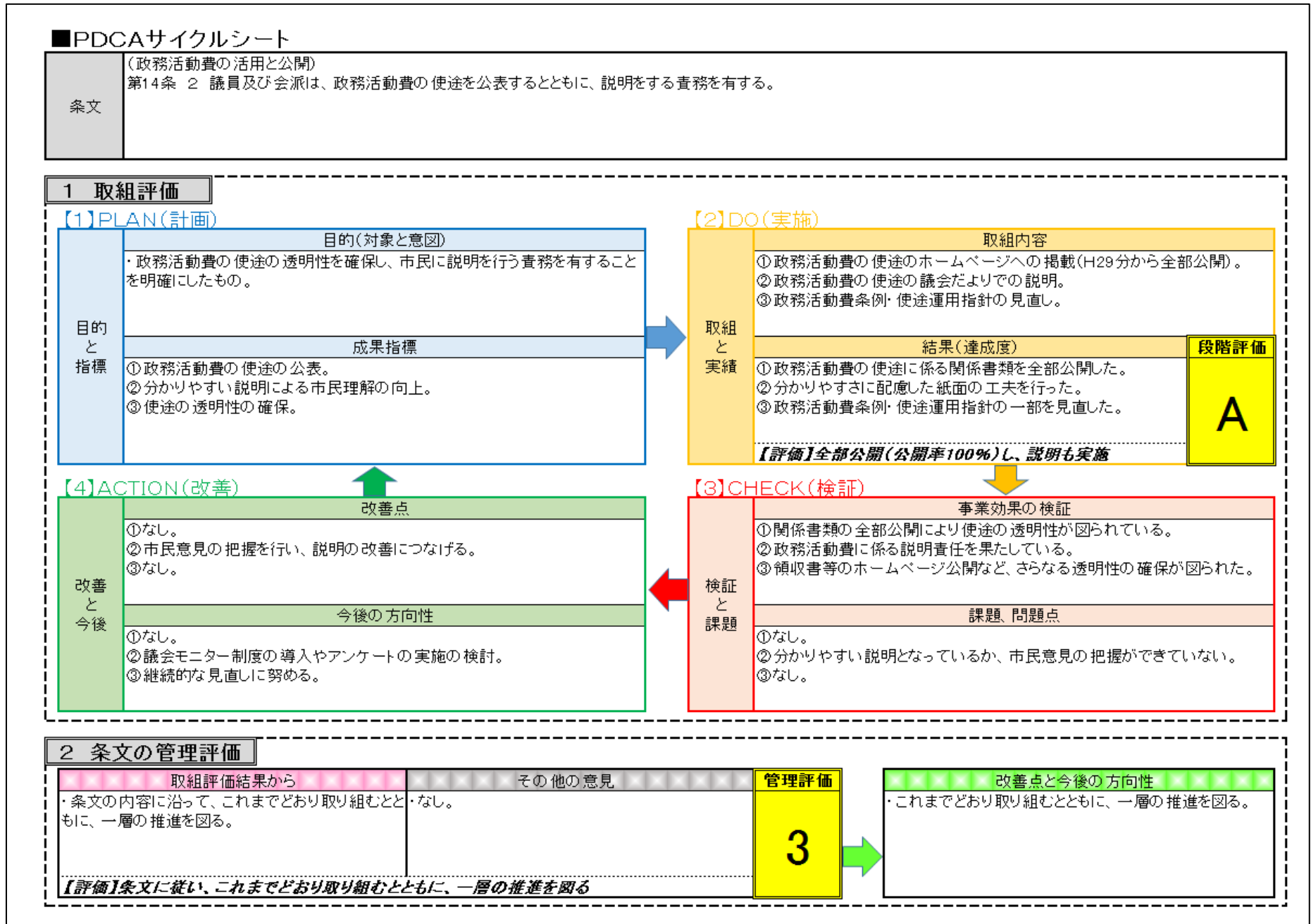
条文を廃止

4: 条文を廃止する

4 検証チェックシートによる自己評価

<p>（総員の活動原則）</p> <p>第4条 総員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。</p> <p>(1) 総員は、一部の市民、団体及び地域に限ることなく、市民全体の福祉向上のために活動すること。</p> <p>(2) 総員は、総会活動を市民に説明する責務を有すること。</p> <p>(3) 総員は、総会が言論の場であり、合議制の機関であることに立脚し、総員間対話を推進すること。</p> <p>(4) 総員は、日本の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">現況と実績等。</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>各々の総員が活動原則に則り、活動をしている。特に総員間対話については試行的取組ではあるが、常任委員会で取り組んでいる。</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">評価。</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">管理。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成度合いとその理由及び今後の取組み等。</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">.</td> </tr> </table> <p>（委員会）</p> <p>第5条 委員会は、総会における政策立案及び政策推進を積極的にを行うものとする。</p> <p>2 委員会は、議案及び陳情の審査に当たって、提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">現況と実績等。</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本構想策定にあたっての提言（平成27年1月22日） ・第2次那須塩原市総合計画基本構想（案）に関する提言書（平成28年8月22日） ・第2次那須塩原市総合計画前期基本計画（案）に関する提言書（平成28年12月16日） ・公共交通の在り方に関する提言書（平成29年8月16日） ・陳情審査において参考人招致を実施（平成29年6月定例会 総務企画常任委員会審査） </td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">評価。</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">管理。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成度合いとその理由及び今後の取組み等。</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">.</td> </tr> </table>	現況と実績等。			<p>各々の総員が活動原則に則り、活動をしている。特に総員間対話については試行的取組ではあるが、常任委員会で取り組んでいる。</p>				評価。	管理。	達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.	現況と実績等。			<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本構想策定にあたっての提言（平成27年1月22日） ・第2次那須塩原市総合計画基本構想（案）に関する提言書（平成28年8月22日） ・第2次那須塩原市総合計画前期基本計画（案）に関する提言書（平成28年12月16日） ・公共交通の在り方に関する提言書（平成29年8月16日） ・陳情審査において参考人招致を実施（平成29年6月定例会 総務企画常任委員会審査） 				評価。	管理。	達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.	<p>（会派）</p> <p>第6条 総員は、総会活動を行うため、会派を結成することができる。</p> <p>2 会派は、総員の活動を支援するとともに、審議能力の向上のために調査研究を行い、政策立案及び政策推進に努めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">現況と実績等。</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・政策活動費の交付 </td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">評価。</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">管理。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成度合いとその理由及び今後の取組み等。</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">.</td> </tr> </table> <p>（市民と総会との関係）</p> <p>第7条 総会は、全ての会派を原則公開とする。</p> <p>2 総会は、有する情報を発信し、説明責任を果たさなければならない。</p> <p>3 総会は、参考人招致及び公開合議制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を対話に反映させるよう努めるものとする。</p> <p>4 総会は、市民が理解しやすい環境の整備に努めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">現況と実績等。</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・本会派のインターネット生中継・録画配信 ・本会派・委員会総派の公開 ・総員交際費の公開 ・政策活動費（収支報告書、領収書等）及び会派活動報告書の公開 ・委員会活動報告書の公開 ・参考人招致の実施（平成29年第3回定例会：総務企画常任委員会） ・陳情受付における匿名住所の記入省略 </td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">評価。</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">管理。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成度合いとその理由及び今後の取組み等。</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">.</td> </tr> </table>	現況と実績等。			<ul style="list-style-type: none"> ・政策活動費の交付 				評価。	管理。	達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.	現況と実績等。			<ul style="list-style-type: none"> ・本会派のインターネット生中継・録画配信 ・本会派・委員会総派の公開 ・総員交際費の公開 ・政策活動費（収支報告書、領収書等）及び会派活動報告書の公開 ・委員会活動報告書の公開 ・参考人招致の実施（平成29年第3回定例会：総務企画常任委員会） ・陳情受付における匿名住所の記入省略 				評価。	管理。	達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.
現況と実績等。																																																	
<p>各々の総員が活動原則に則り、活動をしている。特に総員間対話については試行的取組ではあるが、常任委員会で取り組んでいる。</p>																																																	
	評価。	管理。																																															
達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.																																															
現況と実績等。																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本構想策定にあたっての提言（平成27年1月22日） ・第2次那須塩原市総合計画基本構想（案）に関する提言書（平成28年8月22日） ・第2次那須塩原市総合計画前期基本計画（案）に関する提言書（平成28年12月16日） ・公共交通の在り方に関する提言書（平成29年8月16日） ・陳情審査において参考人招致を実施（平成29年6月定例会 総務企画常任委員会審査） 																																																	
	評価。	管理。																																															
達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.																																															
現況と実績等。																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・政策活動費の交付 																																																	
	評価。	管理。																																															
達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.																																															
現況と実績等。																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・本会派のインターネット生中継・録画配信 ・本会派・委員会総派の公開 ・総員交際費の公開 ・政策活動費（収支報告書、領収書等）及び会派活動報告書の公開 ・委員会活動報告書の公開 ・参考人招致の実施（平成29年第3回定例会：総務企画常任委員会） ・陳情受付における匿名住所の記入省略 																																																	
	評価。	管理。																																															
達成度合いとその理由及び今後の取組み等。	.	.																																															

5 PDCAサイクルシートによる目標・成果・改善点の整理



6 第三者機関による外部評価〔進め方〕

【STEP1】 PDCAサイクルシートによる自己評価の整理



【STEP2】 (一社)地域経営推進センターによるアドバイス



【STEP3】 (一社)地域経営推進センターによる取組・手法評価



【STEP4】 評価結果のフィードバック



【STEP5】 今後の取組検討及び検証まとめ

6 第三者機関による外部評価〔検証及び提言の概要〕

☆議会による検証は活動を前進させる有意義で好ましい取組と評価

(1) 3つの視点から議会自身による検証を「**チェック**」

(2) 検証を踏まえ、今後の議会活動に対して「**提言**」

(1) チ ェ ッ ク	視点①: 検証の適切性	◎「PDCAサイクルシート」は非常に良く作成されており、 活動内容の流れと自己検証の内容が良くわかる △目指す姿の定義付けや状態を図る指標の設定
	視点②: 市民理解(目線)	△市民の関心は「課題が改善されたのか」という点であり、 議会活動全体のアウトカムを示す必要
	視点③: 次への繋がり	◎次への改善点が示されており大いに評価できる △検証結果を基に「実行計画書」の作成を検討

◎: 評価結果 △: 課題

(2) 提 言	① 議会基本条例と実行計画とを分ける
	② 市民だけで議会活動の検証を行う場を設置する
	③ 若者と一緒に検証する
	④ 執行部の職員による議会活動の検証
	⑤ 誰のために、何のために検証するのかを考える

7 検証作業まとめ【段階評価結果】

1 市民に開かれた議会 (1)市民への情報公開と情報共有

概ね達成している(6項目)

- ・会議の公開(Web中継等)
- ・傍聴のしやすさへの配慮
- ・議会報告会の開催(方法の工夫)
- ・多様な広報手段による情報提供
- ・政務活動費の説明、公開
- ・市議会情報公開条例施行規則

一部達成している(なし)

できていない(なし)

今後の取組検討事項

- ☆公共施設でのテレビ中継やSNSなどの情報発信媒体の拡大・導入の検討
- ☆議会報告会テーマの公募制度の検討
- ☆議会報告会における市民意見のフォローアップの仕組み作りの検討

1 市民に開かれた議会 (2) 多様な市民意見の把握

概ね達成している(1項目)

- ・請願・陳情に係る意見聴取

一部達成している(1項目)

- ・参考人、公聴会制度の活用

できていない(なし)

今後の取組検討事項

- ☆請願・陳情に係る意見聴取については、積極的に意見聴取することを基本に対応
- ☆参考人、公聴会制度の議員周知を図り、積極的な制度活用を検討
- ☆議会モニター制度などにより、議会を含む市政に係る市民意見を聴く仕組みの調査・研究を検討
- ☆議会報告会テーマの公募制度の検討

1 市民に開かれた議会 (3) 自由かつ達な討議とプロセスの明確化

概ね達成している(1項目)

- ・一問一答方式による議論の明確化
(一般質問、質疑など)

一部達成している(2項目)

- ・活発な議員間討議の実施
(委員会のみ試行導入)

できていない(1項目)

- ・文書質問

今後の取組検討事項

- ☆議員間討議の「対象テーマ」「意見の集約方法」「手順」を明確化し、議員周知することを検討
- ☆議員間討議の調査研究、検証を進めるとともに積極的に取り組み、更なる充実を図る

2 議員の公平性、透明性 (1) ルールの遵守と公平性、透明性の確保

概ね達成している(2項目)

- ・政務活動費に係る収支関係書類の
全部公開(公開率100%)
- ・政治倫理条例の制定・遵守

一部達成している(1項目)

- ・市民全体の福祉向上のための活動

できていない(なし)

今後の取組検討事項

☆政務活動費の適切な活用100%、公開率100%を維持し、更なる能力向上を図る

3 議会の体制の強化 (1) 議員の政策提言能力、政策評価能力の向上

概ね達成している(3項目)

- ・政務活動費を活用して行う調査・研究
- ・政策の立案・提言に向けての調査・研究
- ・調査研究・研修による資質向上

一部達成している(4項目)

- ・事務事業に対する監視・評価
- ・政策の立案・提言(委員会)
- ・政策の立案・提言(会派)

できていない(なし)

今後の取組検討事項

- ☆政策立案・提言のシステム化(「課題等抽出」「調査・研究」「立案・提言」の段階区分等)を検討
- ☆法制執務に係る研修などを積極的に行い、スキルの向上を図ることを検討
- ☆政策立案・提言のためのマニュアル作りの検討

3 議会の体制の強化 (2) 議員活動、議員活動のための基礎整備

概ね達成している(3項目)

- ・議会事務局の体制充実
- ・議会図書館の設置
- ・適切な議員定数

一部達成している(なし)

できていない(なし)

今後の取組検討事項

- ☆事務局の機能向上に向けた研修の充実を検討
- ☆大学等とのパートナーシップ協定の調査・研究を検討
- ☆設置PCを新聞社等の有料サイト閲覧可能なものとするなど調査研究環境の充実を検討
- ☆人口や類似団体との比較など定量的に把握可能な項目について、定期調査を行うことを検討

4 その他の分野 (1) 基本条例の趣旨、議決事項、見直し

概ね達成している(3項目)

- ・議会改革への取組
- ・議会制度及び運営方法の見直し
- ・議会基本条例の検証及び見直し

一部達成している(なし)

できていない(なし)

今後の取組検討事項

- ☆更なる議会改革に継続的に取り組む
- ☆議会制度及び運営方法についても不断の見直しに取り組む
- ☆「取組実行計画」を策定し、定量的な評価指標を設け、毎年度フォローアップを行うことを検討
- ☆議会活動の検証手法(市民、若者、市執行部職員による検証や市民目線の指標等)の検討
- ☆改善策を次年度以降の成果指標にフィードバックするマネジメント手法の調査・研究を検討

8 検証作業まとめ【管理評価結果】

(単位:項目)

大項目	中項目	条例の改正		廃止
		不要	必要	
1 市民に開かれた議会	(1)市民への情報公開と情報共有	7	1	
	(2)多様な市民意見の把握	2		
	(3)自由かつ達な討議とプロセスの明確化	5	1	
2 議員の公平性、透明性	(1)ルールの遵守と公平性、透明性の確保	3		
3 議会の体制の強化	(1)議員の政策提言能力、政策評価能力の向上	8		
	(2)議員活動、議員活動のための基礎整備	4		
4 その他の分野	(1)基本条例の趣旨、議決事項、見直し	7		

条例の一部改正検討

☆1(1):第17条➤見出しを(広聴広報機能の充実)へと変更を検討

☆1(3):第9条第1項第1号➤文書質問は、あり方を含め調査・研究することを検討

9 段階評価及び管理評価一覧

大項目	中項目	個別条文	段階評価	管理評価
1 市民に開かれた議会	(1)市民への情報公開と情報共有	第3条第1号【議会】＜情報公開、説明責任＞	B	2
		第4条第2号【議員】＜説明責任＞	—	2
		第7条第1項【市民】＜会議の公開＞	A	3
		第7条第2項【市民】＜情報発信、説明責任＞	—	3
		第7条第4項【市民】＜傍聴環境の整備＞	A	3
		第8条【議会報告会】	A	3
		第14条第2項【政務活動費】＜使途の説明＞	A	3
		第17条【広報広聴機能の充実】	B	1
	(2)多様な市民意見の把握	第5条第2項【委員会】＜請願・陳情に係る意見聴取＞	A	3
		第7条第3項【市民】＜参考人、公聴会＞	C	2
	(3)自由かつ達な討議とプロセスの明確化	第4条第3号【議員】＜議員間討議＞	C	2
		第9条第1号【市長等】＜一問一答＞	A	3
		第9条第2号【市長等】＜反問権＞	—	3
		第9条第3号【市長等】＜文書質問＞	E	1
		第10条【議会審議における提案説明】	—	3
第12条【議員間討議の原則】		C	2	
2 議員の公平性、透明性	(1)ルールの遵守と公平性、透明性の確保	第4条第1号【議員】＜全体の福祉向上＞	C	2
		第14条第3項【政務活動費】＜収支関係書類の公開＞	A	3
		第18条【議員の政治倫理】	A	3

9 段階評価及び管理評価一覧(つづき)

大項目	中項目	個別条文	段階評価	管理評価	
3 議会の体制の強化	(1)議員の政策提言能力、政策評価能力の向上	第3条第2号【議会】<政策決定、監視・評価>	C	2	
		第3条第3号【議会】<議案審議、立案・提言>	C	2	
		第4条第4号【議員】<資質向上>	B	2	
		第5条第1項【委員会】<政策立案・提言>	C	2	
		第6条第1項【会派】<結成>	—	3	
		第6条第2項【会派】<調査研究、政策立案・提言>	C	2	
		第13条【調査研究】	A	3	
		第14条第1項【政務活動費】<交付目的>	A	3	
	(2)議員活動、議員活動のための基礎整備	第15条【議会事務局】	A	3	
		第16条第1項【議会図書館】<利用者>	—	2	
		第16条第2項【議会図書館】<環境の充実>	B	2	
		第19条【議員定数】	A	3	
	4 その他の分野	(1)基本条例の趣旨、議決事項、見直し	前文	—	2
			第1条(目的)	—	2
第2条(基本理念)			—	2	
第3条第4号【議会】<議会改革>			B	2	
第11条【自治法第96条第2項の議決事件】			—	3	
第20条【議会制度及び運営の見直し】			A	3	
第21条【条例の見直し】			A	3	

10 まとめ(検証の総括)

- ☆本市議会は、議会の最高規範として制定した議会基本条例に基づき、「市民の負託にこたえる議会」の実現に向け、「議会の見える化」「開かれた議会」「議会改革」の活動を通じて、市民意見の市政反映に取り組んでできました。
- ☆今回の検証により、議会報告会や議会だより「ぎかいのひととき」の工夫、政務活動費関係書類の全面公開、市政に関する調査研究など、目標に向けた活動が着実に行われていることを確認しました。
- ☆一方で、議会基本条例に掲げた「市民参加の拡大」という目的に照らすと、議会を含め市政全般に対する市民意見の把握や政策の提言・立案へと繋げていく仕組みや取組が十分でないことなど、「議会活動全体のアウトカム」に係る課題が明らかになりました。
- ☆当委員会では、これらの課題への対応を、「今後の取組検討事項」等のおり取りまとめましたので、提言するとともに、議会全体で取り組むよう要望します。

11 検証作業経過

期 日	検証作業内容
平成29年 7月	議会運営委員会で条例の検証実施を決定
平成29年 9月	条例の検証実施を議員全員協議会で確認
平成29年10月	会派単位で自己評価シート作成開始
平成29年11月	議会運営委員会で評価方法(視点)について討論
平成29年12月	議会運営委員会で評価方法(視点)について討論
平成30年 1月	議会運営委員会で自己評価まとめを検討
平成30年 2月	議会運営委員会で自己評価まとめを検討
平成30年 3月	議会運営委員会で自己評価まとめを検討
平成30年 5月	自己評価を基にPDCAサイクルシートで整理
平成30年 7月	PDCAサイクルシートによる評価整理
平成30年 8月	外部評価委託完了
平成30年 9月	評価取りまとめ及び公表